こどもまんなか
こども家庭庁
こども家庭庁ホームページへ公表

令和8年11月20日
こども家庭庁

第5回CDR(Child Death Review:こどもの死亡検証)の制度のあり方に関する検討会の開催のお知らせと検討会当日の頭撮り・事後記者ブリーフィングの実施について

【検討会の開催について】

1. 日　時:令和8年11月27日(金)10時00分～12時00分(目途)

2. 形　式:対面・オンライン開催

3. 場　所:こども家庭庁　共用中会議室(霞が関ビルディング14階)

4. 議　題:
(1)CDRの実施に当たっての主な論点について
(2)検討会報告書の骨子案について

5. 傍　聴:
検討会開催の様子をYouTubeのライブ配信にて公開しますので、会場での傍聴はございません。
ライブ配信URLは以下の通りです。なお、アーカイブ配信はございません。
https://youtube.com/live/7_7DCCBmE8I

【検討会当日の頭撮り・事後記者ブリーフィングの実施について】

報道機関による会議冒頭の頭撮りに限り、会場で写真撮影などをすることが可能です。
また、記者の方を対象に、事務局による事後ブリーフィングを行います。
参加希望の報道関係者は、11月25日(水)17時までに、①氏名②所属③電話番号④メールアドレスを下記フォームからお申込み願います。
https://forms.cloud.microsoft/r/Twxc1vedBB

〈参加要領〉

〇頭撮り

1. 日　時:令和8年11月27日(金)10時00分開始

2. 場　所:こども家庭庁　共用中会議室(霞が関ビルディング14階)

3. 参加要領:
(1)申込み多数の場合は、人数を調整させていただく場合がございます。
(2)参加に際しては、係員の指示に従い、指定された位置でお願いいたします。
(3)参加希望の方は、11月27日(金)9時50分までに、霞が関ビルディング14階エレベーターホールにお越しください。
(4)必ず記者章をご着用ください。

○事後記者ブリーフィング

1. 日　時:令和8年11月27日(金)12時30分開始

2. 形　式:対面開催

3. 場　所:こども家庭庁　記者会見室(霞が関ビルディング22階)

4. 参加要領:
   (1)申込み多数の場合は、人数を調整させていただく場合があります。
   (2)参加に際しては、係員の指示に従い、指定された位置でお願いいたします。
   (3)参加希望の方は、11月27日(金)12時20分までに、霞が関ビルディング22階エレベーターホールにお越しください。
   (4)対面にて参加の方は必ず記者章をご着用ください。
   (5)資料・URL等につきましては、申込みフォームの連絡先に後日ご連絡いたします。

【本件連絡先】
こども家庭庁成育局母子保健課　CDR担当
電話：03(6862)0506
Email：boshihoken.cdr@cfa.go.jp